

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市リハーサル大会開催基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「国スポ・障スポ」という。）の本市における競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、県の「第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として国スポ・障スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実績に応じ、必要最小限の経費で工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

（1）実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期すため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営を行うとともに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

（3）式典

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。また、式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

（4）施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として国スポ・障スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポ・障スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、県、競技団体、施設管理者等と協議のうえ、必要最小限の整備を行う。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国スポ・障スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の気運を醸成するため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医事救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として、公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。